

国立大学法人愛知教育大学

年度計画

(平成 25 年度)

平成 25 年 3 月 29 日 文部科学大臣 届出

平成25年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員養成機能強化の観点から、学部・大学院全体でアドミッションポリシーの見直しを検討する。
- ② 2年間志願者が減少した事実を踏まえ、高校訪問、オープンキャンパス、大学見学、出前授業、ウェブサイトでの高校生向け研究紹介等の取組が志願者増に繋がる方策を検証し、併せて広報活動の充実を図る。
- ③ 教育学研究科・教職大学院について、本学の学部直進者を増やすとともに現職教員・社会人それぞれに対応した志願者増のため、広報活動を継続的に展開する。
- ④ 大学紹介DVDについて、内容の充実・更新を行うとともに複数の言語によるDVDを作成し、留学生及び留学希望者に対する大学情報の発信強化に努める。
- ⑤ 学習用ポータルサイトによるポートフォリオの利用状況を把握し、その状況を各教育組織に提供した上で、学習深度の確認のための更なる利用促進を図るとともに、「教職実践演習」における効果を検証する。
- ⑥ 現代学芸課程においては、本学におけるリベラルアーツ教育に関する研究成果を生かし、教育大学におけるリベラルアーツ教育の役割を明確にするとともに、カリキュラムの見直しについて検討する。
- ⑦ まなびネット等の学習支援システムの改善を図り、利用促進に繋げるとともに、利用実態を把握しつつ学生参加型の多様な授業実践を促進する。
- ⑧ 同一名称科目間の授業目標及び評価基準の設定についての合意形成のために、同一名称科目の成績結果の公表の在り方について検討する。
- ⑨ 授業アンケートの内容・項目の見直しを行い、実施・分析・公表までの計画的な運用を図る。
- ⑩ 教員養成の高度化に対応するため、多様な教員養成キャリアと教師の資質能力との関係を調査する。
- ⑪ 大学院を修了した現職教員支援を目的としたウェブサイトでの支援内容について検証を行い、更なる充実を図る。
- ⑫ 卒業研究概要の学術情報リポジトリによる公開について、掲載数の拡充を図る。
- ⑬ 大学院生の学会発表や学会誌への投稿について実態調査を行い、促進に向けた指導にあたる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員養成課程の入学定員を含めた教員養成の質強化を図り、教育課程の見直しを行う。
- ② 現代学芸課程が教養教育（リベラルアーツ教育）の推進役としての役割を果たし得るよう、

学部化を視野に全学の教養教育に責任を持つ教員配置案を策定すると同時に、教育組織の見直しを進める。

- ③ 総合研究棟（仮称）を含め、大学院生の学習スペースを有効に利用するための方策について策定する。
- ④ 附属図書館のハイブリッド化を進めるとともに、ラーニングコモンズの設置について検討する。
- ⑤ 授業改善に向けて、授業公開等による教員間での相互評価の取組を全学的に実施する。
- ⑥ 各教員によりウェブ上でのティーチング・ポートフォリオを試行的に運用しつつ、有効な活用方法を検討する。
- ⑦ 大学教育研究センター及び教員養成開発連携センターについて、新たな事業との関係を見ながら設置目的に適した実施体制を検討する。
- ⑧ ウェブ上の掲示板で授業方法の改善等についての情報交換を行うとともに、活用を促す。
- ⑨ FDとして位置付けた新規採用大学教員の学校現場研修を継続し、システム改善に役立てる。
- ⑩ 教員養成機能の強化・充実を図ることを目的に、北海道教育大学、東京学芸大学及び大阪教育大学との連携により設置された機構の下、教員養成開発連携センターを開設し、諸事業を行う。
- ⑪ 教育実習に臨むにあたって予想される単元についての学習指導案の作成や模擬授業を行うなど、全学的に教育実習の事前・事後指導の充実を図る。
- ⑫ 教育実習支援のための学習指導案データベースの更新・蓄積に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 指導教員の学習支援に関する手引書を作成し、併せて関係のFDを実施する。
- ② 修学困難な学生を対象とした修学特別支援プログラムを通じて、退学率の逓減に努める。
- ③ 大学での学びのためのTIPS集を取りまとめ、ウェブ上で全学に公開する。
- ④ オリエンテーションの内容及び実施方法について改善を図る。
- ⑤ 広く教員と学生との交流の状況等について調査し、学生支援方策を検討する。
- ⑥ バリアフリー化を含む学習環境の整備を行う。
- ⑦ 障害のある学生の状況を把握し、介助担当学生の配置や必要な対応を行う。
- ⑧ 学生のニーズに基づき、学生相談体制の在り方及び改善について検討する。
- ⑨ 敷地内全面禁煙を継続する。また、喫煙率を前年度より低減させるための啓発活動を行う。
- ⑩ 教員養成課程新規学卒者の教員就職率がトップレベルにある現状を維持向上させるため、支援策の内容を点検し、改善・強化する。
- ⑪ 企業への就職を目指す学生への支援策として、地元企業を中心に進路開拓を行う。
- ⑫ 公務員志望学生に対して、対策講座や模擬試験の実施等、支援の充実を図る。

- ⑬ キャリア支援・就職支援に対する教職員の理解の深化・意識改革を図るため、キャリア支援・就職支援に関する研修を実施する。
- ⑭ 留学生向け授業を見直し、ニーズに合うように構築するための方策を試行する。
- ⑮ 留学生に対する大学院レベルの導入教育を試行する。
- ⑯ 留学生に対する個別チューター制度の見直しを図る。
- ⑰ グローバル化の一環として、英語による授業の実現を図るため、引き続き検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員が多様な学問分野において独創的で優れた研究を行うとともに、研究支援システムを具体化する。
- ② 環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくりを進める。
- ③ HATOプロジェクトを遂行するセンターの部門に、教育現場の諸問題を解決する各種プロジェクトを位置付け、活動を推進する。
- ④ 「理科離れ」、「ものづくり離れ」の改善に向けた取組の一環として、科学・ものづくり教育推進センターの活動を推進する。
- ⑤ いじめ等の教育課題についてプロジェクトを組織し、その問題の解決のための研究を行う。
- ⑥ 小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革に継続して取り組む。
- ⑦ 「愛知教育大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ確保、「愛知教育大学研究者総覧システム」の定期的な情報更新の促進、「愛知教育大学出版会」の有効活用に努め、研究成果を社会一般に広く公表する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 大きな研究成果の見込めるものについて資源を重点的に配分し、教育研究の活性化を図る。
- ② 研究設備の共同利用を積極的に推進する。
- ③ 科学研究費電子申請サポートシステムを活用する。
- ④ 研究成果に関する評価システムを検討・構築する。
- ⑤ 優れた研究をウェブサイトで公表するとともに、その成果をアカデミックカフェ等において一般にも公開する。
- ⑥ 研究集会の開催状況、外部資金の受入状況をウェブサイトで公表する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 教育委員会との連携による教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を組織的に実施する。
- ② 近隣市町村との包括協定に基づき、連携内容の充実に向けた協議を行う。また、企業等との連携について推進する。
- ③ 教育委員会との連携による外国人児童生徒への学習支援事業に取り組む。
- ④ 公開講座及び包括協定等を締結した近隣市との連携講座を開催する。
- ⑤ シンポジウム等を開催するなど、愛知教員養成コンソーシアムを活用するとともに、国公私を超えた教員養成高度化に向けた大学間連携による共同教育の実施を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 留学生の受入・派遣を増やすための方策を検討する。
- ② 留学生のための宿舍の確保を図る。
- ③ 国際学術交流協定校の学生を対象としたサマースクールを試行する。
- ④ 国際学術交流協定校の見直しを行うとともに協定校を増やす。
- ⑤ 国際学術交流協定校との単位互換制度について試行する。
- ⑥ 国際学術交流協定校からの研究者との交流を一層充実するとともに、職員を含む派遣の方策を検討する。
- ⑦ JICA（国際協力機構）による研修員派遣を受け入れる。
- ⑧ 「国立大学改革強化推進事業」により、大学間連携を活用したグローバル人材育成に着手する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 今後の附属学校の在り方について検討し、大学の実験・実習校としての発展に寄与する。
- ② 教育研究、教育実習等の内容について、自己点検評価としてまとめる。
- ③ 大学との連携により、全附属学校のユネスコスクールの加盟を目指す。
- ④ 前年度に実施した教育実習環境の改善について検討し、大学・附属学校の緊密な関係により適切な教育実習体制の確立を行う。
- ⑤ 大学教員の交流訪問を軸にした附属学校教員との共同での教育研究活動の推進を図る。
- ⑥ 各附属学校の地域貢献度を検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学長補佐体制を充実させる。
- ② 総人件費管理制（ポイント制）を維持し、学長のリーダーシップの下に、学長裁量ポイント

を有効に活用する。

- ③ 学長裁量経費の弾力的・効率的運用を図る。
- ④ 経営協議会を年間6回以上開催し、意見交換を充実させる。
- ⑤ 外部有識者の意見を反映させるため顧問会議等を開催する。
- ⑥ 各種委員会の在り方の検討及び審議の効率化を進める。
- ⑦ 年間を通じて計画的に監事監査を実施するとともに、前年度に要改善とした事項のフォローアップに取り組む。
- ⑧ 改組・再編された教育創造開発機構の活動内容の充実を図るとともに、活動実績の検証を行う。
- ⑨ 附属学校の組織・運営の在り方を見直し、大学と附属学校の有機的連携を深める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。
- ② 引き続き、全事務職員に様々な研修の機会を与えるとともに、職員の育成目的としての研修体制を明確にする。
- ③ 他大学との共同事務について推進する。
- ④ 業務のアウトソーシングについて検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。
- ② 科学研究費助成事業申請件数、採択額及びその他の外部資金の増を目指すための取組を引き続き実施する。
- ③ 公開講座の受講者1,000名程度を維持し、内容の充実を図り、開講数の増加にも取り組む。
- ④ 心理教育相談及び発達支援相談の活動を充実させ自己収入は例年の水準を維持する。
- ⑤ 教員免許状更新講習は、対面講習・eラーニング講習ともに実施し、講習定員の充足率の向上及び自己収入の確保に努める。
- ⑥ 教育研究基金の一層の充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 業務の合理化，効率化を推進し，重複業務の点検を行う。
- ② 資源リサイクルについて検討・推進する。
- ③ 物品等のリユースを実施する。
- ④ 施設に関する「マスタープラン」に基づき，省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 既存施設の地域開放について，ウェブサイト等で紹介し，積極的な開放を推進する。
- ② 研修施設については，梶の湖研修所の売り払い等の処分に関する取組を継続する。
- ③ 資金計画の不断の見直しを行い，状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 自己点検・評価及び外部評価の結果に基づく改善計画を策定し，改善状況を定期的に確認・検証する。
- ② 認証評価の受審に向けた取組を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 大学情報データベースの充実に向けた取組を継続し，ウェブサイト等を活用して教育研究活動の状況並びに組織及び運営等に関する情報の積極的な公表を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 平成21年度比4%の温室効果ガスの排出量削減を図る。
- ② キャンパス整備6ヶ年計画に基づき，総合研究棟（仮称）新設をはじめとする施設の整備に取り組む。
- ③ 混住型学生寮の整備を実施するとともに，職員宿舎の耐震改修を実施する。
- ④ 既存施設を有効活用し，教育研究に供する共同利用スペースを確保する。
- ⑤ 附属学校の施設・設備の整備計画に基づく整備に取り組む。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。
- ② 防災訓練, 防犯訓練等の諸活動を行い, 学生及び教職員に危機管理意識を持たせる。
- ③ 教職員の健康管理のための活動を行う。
- ④ 危機管理マニュアルの点検整備を行う。
- ⑤ 情報処理センターシステム及びキャンパスネットワークの点検を行い, 改善点の検討を行う。
- ⑥ 統合認証システムの運用を開始する。
- ⑦ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。
- ⑧ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会（講習会）等を開催する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

○剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
新営（総合研究棟）	総額	施設整備費補助金 （平成24年度繰越額含む。） (1,035)
耐震改修 （管理棟，障害児教育棟，職員宿舎）	1,606	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (36)
ライフラインの再生		長期借入金 (200)
学生寮の整備		運営費交付金 （平成23・24年度繰越額） (335)
天体望遠鏡の整備		
小規模改修		

注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 総人件費管理制（ポイント制）を維持し，学長のリーダーシップの下に，学長裁量ポイントを有効に活用する。
- ② 必要に応じ，機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。
- ③ 全事務職員に研修の機会を与え，当中期計画期間中において3分の2以上が研修を受けるよう継続的に推進する。そのため，本学独自の研修を計画・実施するとともに，東海地区事務連携ネットワークによる合同研修を活用するなど，職員の育成目的として研修体制を明確にする。
- ④ 新規採用教員及び昇進教員に対し役員面談を行い，大学運営の課題の共有化を図る。

（参考1）平成25年度の常勤職員数 559人
また，任期付職員数の見込みを，25人とする。

（参考2）平成25年度の人件費総額見込み 5,373百万円（退職手当は除く。）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,902
施設整備費補助金	1,035
補助金等収入	257
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	2,635
授業料, 入学金及び検定料収入	2,544
雑収入	91
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	155
引当金取崩	0
長期借入金収入	200
目的積立金取崩	0
計	9,220
支出	
業務費	7,737
教育研究経費	7,737
施設整備費	1,071
補助金等	257
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	155
長期借入金償還金	0
計	9,220

[人件費の見積り]

期間中総額 5,373百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「運営費交付金」のうち,平成25年度当初予算額4,567百万円,前年度よりの繰越額335百万円

注)「施設整備費補助金」のうち,平成25年度当初予算額775百万円,前年度よりの繰越額260百万円

注)「補助金等収入」のうち,平成25年度当初予算額23百万円,前年度よりの繰越額234百万円

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,756
経常費用	7,756
業務費	7,153
教育研究経費	1,303
受託研究費等	57
役員人件費	180
教員人件費	4,345
職員人件費	1,268
一般管理費	327
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	273
臨時損失	0
収益の部	7,756
経常収益	7,756
運営費交付金収益	4,667
授業料収益	2,110
入学金収益	332
検定料収益	69
受託研究等収益	59
補助金等収益	15
寄附金収益	61
施設費収益	127
財務収益	1
雑益	91
資産見返運営費交付金等戻入	197
資産見返補助金等戻入	21
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,799
業務活動による支出	7,800
投資活動による支出	1,821
財務活動による支出	50
翌年度への繰越金	1,128
資金収入	10,799
業務活動による収入	8,400
運営費交付金による収入	4,902
授業料・入学金及び検定料による収入	2,573
受託研究等収入	57
補助金等収入	257
寄附金収入	68
その他の収入	543
投資活動による収入	1,071
施設費による収入	1,071
その他の収入	0
財務活動による収入	200
前年度よりの繰越金	1,128

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程 1,568人 中等教育教員養成課程 744人 特別支援学校教員養成課程 100人 養護教諭養成課程 160人 現代学芸課程 928人 計 3,500人 （うち 教員養成に係る分野 2,572人）
教育学研究科	発達教育科学専攻 40人（うち 修士課程 40人） 特別支援教育科学専攻 10人（うち 修士課程 10人） 養護教育専攻 6人（うち 修士課程 6人） 学校教育臨床専攻 16人（うち 修士課程 16人） 国語教育専攻 10人（うち 修士課程 10人） 英語教育専攻 8人（うち 修士課程 8人） 社会科教育専攻 18人（うち 修士課程 18人） 数学教育専攻 14人（うち 修士課程 14人） 理科教育専攻 26人（うち 修士課程 26人） 芸術教育専攻 28人（うち 修士課程 28人） 保健体育専攻 12人（うち 修士課程 12人） 家政教育専攻 6人（うち 修士課程 6人） 技術教育専攻 6人（うち 修士課程 6人） 共同教科開発学専攻 8人（うち 後期3年博士課程 8人） 計 208人（うち 修士課程 200人、後期3年博士課程 8人）
教育実践研究科	教職実践専攻 100人（うち 専門職学位課程100人）
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻 30人
附属名古屋小学校 附属岡崎小学校 附属名古屋中学校 附属岡崎中学校 附属高等学校 附属特別支援学校 附属幼稚園	800人 学級数 21 帰国子女 45人 学級数 3 690人 学級数 18 480人 学級数 12 帰国子女 45人 学級数 3 480人 学級数 12 600人 学級数 15 60人 学級数 9 140人 学級数 5 計 3,250人 学級数 92 帰国子女 90人 学級数 6